

視覚に障害がある人の就労について

秋桜の蕾が爽やかな風にそよぐ 9 月 18 日に第 195 回地域生活支援研究会が開催されました。今日のテーマは「視覚に障害のある人の就労について」です。

最初に北九州視覚障害者就労支援センターあいず 所長 須藤 輝勝さんから視覚障害者の就労状況と“あいず”の事業内容等についてご紹介頂きました。

「身体障害者の就労者数は増えているが、視覚障害者の就労者数が増えているとは言い難い」とのことです。平成 20 年度の雇用実態調査では、雇用されている身体障害者の内、視覚障害者が占める割合は 4.5%。そして就労している視覚障害者の内、事務職に就いているのは 7.4%。“あはき業*1”に就く視覚障害者が 30%いる中で、職種でばらつきがみられるとのことでした。



視覚障害者の就労率が低い理由としては、〔①視覚障害者のスキル不足があげられると共に、スキルアップの場やバックアップ体制が整っていない〕〔②雇用側、視覚に障害のある人が就労するイメージがない〕〔③支援者側が、障害特性の把握が不十分で、特性に合わせた支援、コーディネーターが十分でない〕ことがあげられ、「この 3 つの課題が整わないと継続的な視覚障害者の就労支援について行えず、特に事務職への就労支援は難しい」とのお話でした。



けんたん

*1 “あはき業”

「按摩・マッサージ指圧(あんま)、「鍼」(はり)、「灸」(きゅう)を業務とすることだよ。これらの行為は「按摩マッサージ指圧師、鍼師、灸師等に関する法律」(あはき法)により、医師以外の者が業務として行なうには国家資格が必要なんだって。



続いて(有)化成フロンティアサービス 中村 忠能さんにお話を伺いました。(有)化成フロンティアサービスは三菱化学(株)の特例子会社で、全社員 121 名の内、78 名の障害のある方がそれぞれの得意分野で働いているとのことでした。

就労については、「制度を活用することで就労の機会が広がるので、制度があることを伝えていく仕組みが必要ではあるが、紙媒体のものはすぐに読むのは難しく、生の情報交換が行われずに情報不足になる現状がある」とこと、「資格取得のために、一般の講座に広く視覚障害者が参加できるようになるとスキルアップになり就労につながるのでは」とのお話でした。



最後に 西門司鍼灸所 所長 野村 秀紀さんにお話を伺いました。1960 年代は“あはき業”に携わる人の 60%以上が視覚障害者だったのが、「無資格者の横行や、“晴眼者”の参入により 2000 年には 20%に減り、視覚障害者の生活を支えていた“あはき業”が崩れようとしている。自由競争の中で視覚障害者は、一般的なことをやっても市場原理にはじかれ人材市場に打って出られないと感じている。「公的な制度で、視覚障害者に“晴眼者*2”のサポートを付けることで、雇用も進んでいくのではないだろうか」とのお話でした。

障害のある人の職場では“見える化→手順書などを作成している”ことが多いようですが、“あいず”では、反対に書類をデータ化するなどして、「見えない化→ペーパーレス」と“情報の構造化”に取り組んでいるとのこと。そして中村さんは職場では周囲の音を常に気に掛け、「声を掛け合うことを基本的にコミュニケーションを取って、気兼ねせず頼みあえる仲にしている」とのことです。

「“晴眼者”は見えている情報に頼り過ぎて、聴く・触るといった感覚を十分活用できていないのでは」「声掛けのコミュニケーションが丁寧に行われている職場は、視覚に障害がある人が働きやすいことは勿論のこと、誰にとっても働きやすい職場なのは」との意見も出されました。

本日の参加者の中で、視覚障害者の方と接点を持たれている方が少なかったせいか、視覚に障害のある人が普段どのような生活を送っているのか、想像が難しかったようです。この研究会をきっかけに「視覚に障害のある人の生活と障害特性に関心を持っていただき、そのことが就労に繋がってほしいのでは」と思いました。



本日の参加者は 3 4 名。内 7 名の新規の方にご参加頂きました。ありがとうございました。

※こちらの議事録は
北九州市障害者自立支援協議会の
ホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>



しえんちゃん

*2 “晴眼者”(せいがんしゃ)とは、視覚障害者の対義語で、「視覚に障害のない者」を指す言葉だよ!

